

市民の生存権に向き合う行政

(質問) 生活保護制度が大きく変わり、専門家からも運用面での懸念が示されている。鈴鹿で増加したのはリーマン・ショックの時に、人員削減、派遣切りと言った自分の責任ではない理由からだ。仕事があれば保護を受けずに済む人たちが。就労や自立の支援に力を入れるのは良い事だが、「指導指示書」が届き廃止、停止を告げられている。納得できずにいる被

保護者との意思疎通は充分か。状況は十人様々で命に係わる事なので細かな対応が必要ではないか。また新設の「生活困窮者自立支援法」への対応はどうか。

(答弁) 鈴鹿の特徴は、仕事を失った事が原因の人が多くことだ。配慮のある対応が職員に求められるのは当然の事で充分気をつけたい。生活保護に至る前のセーフティネットの整備が必要であり「生活困窮者自立支援法」の施行に向けて体制づくりを進めたい。

保育所の危機管理について

(質問) 私立保育園で起こった事故を保護者から連絡があるまで、市は把握していなかったことは問題であり、全ての保育所で起きた事故に対し、事故原因・対応等を明確にすべきである。指導助言することで、事故の再発防止や未然防止に繋がる。そこで、報告基準を明確にし、危機管理マニュアルと保育所共有の事故報告書を作成すべきである。

(答弁) 現在、私立保育所の事故報告は、重大事故でない限り報告は求めている。今後、公立保育所・私立保育所で事故が発生した場合には、速やかに報告を受け内容の把握に努め、適切に対応していく。従来重大な事故に限っていた報告体制を改め、公立保育所同様の報告を私立保育所にも求め、事故発生時の対応等も含め検討していく。報告様式等を検討し危機管理マニュアルも作成する。

その他の質問 ・婚外子に対する格差について

地域の絆づくりについて

(質問) 地区旗の活用について
①減災の視点②観光の視点③文化④スポーツの視点からその活用方法を問う。

(答弁) ①地域の連帯感や士気を高める為に活用するには有効な手段である。②観光協会を通じ観光施設に紹介できるようにしていく。③公民館活動、地域行事、公民館だよりなどさまざまな機会を通じ

て地域の絆づくりに地区旗を活用する。④三重国体の準備を進めるに当たって市の実行委員会を通じて市内各地に地区旗の活用を働きかけていく。「鈴鹿市まちづくり基本条例」も施行され、地域づくりのひとつとして様々な面で活用いただけたらと考える。



若松地区旗

箕田地区旗

長太地区旗

図書館について

(質問) 昨年9月定例会一般質問で、江島カルチャーセンターを取り上げたが、現状はどうなっているか、施設老朽化の件も含めて対応が遅いと感じる。図書館正規職員の年齢構成がいびつ、人事を根本的に見直すべきと考えるが、市の考えはどうか。

(答弁) 江島カルチャーセンターについて、サービス方針の中で児童図書室として充実させたい。司書

の支援も考えている。子育て支援的な要素を取り入れた活動も、関係部局と連携を図り、文化振興事業団に提案したい。図書館正規職員について、管理部門という考えから年齢構成が高く、7名中50代後半5名、40代1名、30代1名となっている。図書館業務の運営は新たな視点が必要と認識している。今後、年齢構成も含め、全庁的な視点で適正な人員配置に取り組む。

その他の質問 ・学校での有権者教育について